

ダナン市人民委員会 5 月 16 日付

通達 2938/UBND-KGVX の概要

1. 2021 年 5 月 17 日 6 時 00 分から追って新たな通知があるまで、以下の活動を一時停止とする。
  - a) タクシー、9 席以下の契約車両による乗客の輸送 (GrabCar を含む)。
  - b) 二輪バイクによる乗客の輸送 (GrabBike を含む)。
  - c) 二輪バイクによる配送デリバリー (Shipper (荷送り人))。
  
2. 上記の車両のすべての運転手は、居住区の医療施設に行き、医療申告の上、コロナ検査を受けるように要請する。一時停止措置終了後、結果が陰性の運転手は運転を再開できる。
  
3. 上記に関与する組織、個人に対し上記の一時停止措置を真摯に実施し、違反した場合は法の責任を負うよう要請する。
  
4. 交通運輸局、情報通信局省、地県の人民委員会および関連機関は、この通達の実施を緊急に組織、監督するよう要請する。